

**(13) 総合学生支援室****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

総合学生支援室は、学生の修学、就職及び生活に関する総合的な学生支援体制を構築し、実質的に機能させることを目的に設置されている。業務内容は、次のとおりである。

- i) 総合的な学生支援に係る方策の企画立案に関すること
- ii) 学生支援に係る関係組織の連携に関すること
- iii) その他学生の修学、就職及び生活の支援に関し、学長が必要と認めた事項

**イ 組織の構成及び構成員等**

総合学生支援室は、室長及び室員で組織されており、室長は学長が指名した副学長とし、室員は教務委員会委員長、学生委員会委員長、就職委員会委員長、教育実習委員会委員長、学校実習委員会委員長、入学試験委員会委員長、保健管理センター所長、教育支援課長、学校実習課長、学生支援課長、特命課長（就職支援担当）、入試課長、その他必要な職員で構成されている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

令和4年度は、総合学生支援室構成員による総合学生支援室会議を2回開催した。

**イ 審議された主な事項**

主な審議事項は、①学部学年別オリエンテーションの実施、②大規模災害被災者に係る授業料等の特例規程の改正、③学部クラス制度及び学生組織要項の改正、④学生生活実態調査等であった。

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

学部2年以上の学部学生を対象に、新たに学年進級時の学年別オリエンテーションを実施し、修学上・生活上の指導を行うとともに、学生支援に関わる重要事項などを伝達・説明する機会を設けることとし、令和5年4月の実施に向けて実施計画を検討・立案した。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

学生支援充実のための方策として、学部2～4年次の学年別オリエンテーションの新規実施について、総合学生支援室が企画・立案を行い、総合学生支援室を構成する関係組織（各委員会及び各課等）の協力体制により次年度から実施することとした。